広報

りんごのふる里

ななえ

Nanae Public Relations Vol.729

平成30年
2018

4

JA共済連 北海道本部からの寄贈を受け 高規格救急車が2台体制になりました！（P15参照）

七飯町ホームページ
http : //www.town.nanae.hokkaido.jp

4月8日(日)は
七飯町長選挙及び七飯町議会議員補欠選挙の投票日

◎ 投票時間　午前７時～午後８時

七飯町で投票できる方

次の２つの用件を満たす方です。
①年齢／平成１２年４月９日までに生まれた方
②住所／平成３０年１月２日以前から引き続き七飯町に住所を有している方
※注意　選挙期日(４月８日)までに町外に転出された方は投票できません。

期日前投票

投票日の当日、仕事や用務などの都合のため、投票することができない方は、投票日前でも、投票日と同じように投票することができます。
◆受付で、宣誓書の記載が必要です。
※ページ下部をご参照ください。

仕事先・旅行先での投票

不在者投票期間中、仕事や旅行で町外に滞在している方は、七飯町選挙管理委員会に不在者投票の請求手続をして、郵便で投票用紙を送ってもらい、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。
◆投票用紙を郵送するまでに時間を要しますので、早めの請求手続をお願いします。

投票所入場券

ハガキを開くと世帯３人までの入場券が入っていますので、ていねいにはがしてください。
◆入場券を紛失・破損してしまった場合でも投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

代理投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出ると２人が立会い、あなたに代わって記載してくれます。もちろん秘密は守られますので、安心して投票してください。

郵便等で投票できる方

身体障害者手帳や、介護保険被保険者証等をお持ちの方で、障がいの程度に関する要件を満たす方は、郵便等で不在者投票をすることができます。程度の詳細は七飯町ホームページに掲載しています。
なお、郵便等で不在者投票を希望の方は、あらかじめ郵便投票登録証明書の交付を受ける必要がありますので、**投票日前４日(４月４日(水))までに手続きが完了するようご注意ください。**

投・開票を速報します

インターネットで、町内の投票速報及び開票速報をお知らせします。
【パソコン・スマートフォン】
http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00005982.html

開票

■日時／４月８日(日)　午後９時～
■場所／スポーツセンター
開票は、自由に参観することができますので、参観される方は会場にお越しください。

㊐七飯町選挙管理委員会
☎65－2511

※期日前投票のできる場所、期間及び時間

七飯町役場 大中山コモン 大沼出張所 (大沼多目的会館)	４月４日(水) ～４月７日(土)	午前８時３０分 ～午後８時

※土曜日も期日前投票ができます。

平成30年度 骨格予算決まる

平成30年度当初予算などを審議する第一回定例議会は3月5日（月）から3月12日（月）までの日程で開かれ、原案どおり一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算が可決されました。なお、今回は町長選挙を控えているため、政策的な予算は盛り込まれない骨格予算となっています。

政策的な予算を盛り込んだ予算は、来月以降の広報に掲載してお知らせします。

● 一般会計の状況

（単位：千円）

歳入	予算額
1 町税	2,900,928
2 地方譲与税	111,800
3 利子割交付金	3,500
4 配当割交付金	2,900
5 株式等譲渡所得割交付金	2,500
6 地方消費税交付金	540,700
7 ゴルフ場利用税交付金	6,200
8 自動車取得税交付金	29,300
9 地方特例交付金	20,500
10 地方交付税	3,144,000
11 交通安全対策特別交付金	3,500
12 分担金及び負担金	155,011
13 使用料及び手数料	229,212
14 国庫支出金	1,298,846
15 道支出金	860,154
16 財産収入	11,180
17 寄附金	100,004
18 繰入金	246,461
19 繰越金	5,000
20 諸収入	174,904
21 町債	553,400
合計	10,400,000

（単位：千円）

歳出	予算額
1 議会費	99,072
2 総務費	434,336
3 民生費	4,263,978
4 衛生費	812,347
5 労働費	39,305
6 農林水産業費	93,218
7 商工費	294,919
8 土木費	619,337
9 消防費	591,473
10 教育費	624,073
11 災害復旧費	1,500
12 公債費	1,206,931
13 職員費	1,314,511
14 予備費	5,000
合計	10,400,000

● 会計別の予算状況

（単位：千円、％）

会計区分		平成30年度当初予算額 A	平成29年度当初予算額 B	比較 増減額 A−B	比較 増減率 (A/B−1)×100
一般会計		10,400,000	12,400,000	△ 2,000,000	△ 16.1
特別会計		7,517,700	8,470,000	△ 952,300	△ 11.2
	国民健康保険	3,464,500	4,265,000	△ 800,500	△ 18.8
	後期高齢者医療	428,000	394,000	34,000	8.6
	介護保険	2,764,000	2,739,000	25,000	0.9
	下水道事業	860,200	1,071,000	△ 210,800	△ 19.7
	土地造成事業	1,000	1,000	0	0.0
合計		17,917,700	20,870,000	△ 2,952,300	△ 14.1
水道事業会計	収益的収入	514,000	494,000	20,000	4.0
	収益的支出	468,300	467,600	700	0.1
	資本的収入	128,000	216,503	△ 88,503	△ 40.9
	資本的支出	291,500	379,287	△ 87,787	△ 23.1

確定申告がお済みでない方へ

平成29年分の確定申告は3月15日（木）で終了となりましたが、確定申告がお済みでない場合は、函館税務署においてできるだけ早く申告するようにしてください。

※申告しない場合、所得税額・住民税額が正しく課税されない場合があります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方へ

国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方は、無収入の方、遺族・障害者年金等の非課税所得受給者の方も、住民税申告が必要となります。申告しない場合、保険税が概算額となるため、必要以上に多く課税されます。

1．必要なもの（例）

・支払者（給与・年金）等から交付された「源泉徴収票」や収支内容のわかる書類
・社会保険料（国民年金、健康保険、任意継続等）の領収書またはそれに代わる証明書等
・保険会社等から交付された生命保険料、地震保険料の「控除証明書」
・医療費控除を受けようとする方は、平成29年中に支払った医療費の合計とその内訳を記入した明細書と領収書（原本）、保険等からその医療費に対する補てん金があった場合はその金額がわかる書類
・印鑑（シャチハタ不可）
・還付申告の場合は、還付金の振り込み先として本人名義の口座のある金融機関名、支店名、口座種別、口座番号のわかるもの（通帳等）
・マイナンバーの記載されたもの

【①と②のいずれか】

①マイナンバーカード
②マイナンバー通知カード（紙）＋本人確認できるもの（免許証、健康保険証など）

2．受付場所

・確定申告受付：函館税務署（函館市中島町37番1号）
・住民税申告受付：七飯町役場本庁舎及び各出張所

確定申告の詳しい内容については町広報1月号及び七飯町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

函館税務署
☎31－3171（代表）
総務部税務課課税係
☎65－2515（直通）

●● 軽自動車税のグリーン化特例について ●●

平成２８年度から低排出ガス及び燃費性能にすぐれた環境負荷の小さい軽自動車に対して、税率を軽減するグリーン化特例（軽課）が導入されており、平成３０年度についても引き続き適用となります。

対象車両は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までに最初の新規検査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、平成３０年度は下の表の税率が適用されます。

なお、対象となる車両には、この税率が自動的に適用されますので、手続き等は必要ありません。

平成30年度					
車種			(A) 電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス基準10%低減）	(B) ●乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準＋30%達成車 ●貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準＋35%達成車	(C) ●乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準＋10%達成車 ●貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準＋15%達成車
三輪のもの（660cc以下）			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上のもの（660cc以下）	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

＊（B）、（C）に関しては、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
＊各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

函館税務署からのお知らせ

1 確定申告書の内容が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

【税額を多く申告していたとき】
手続：「更正の請求書」を提出
期間：法廷申告期限から5年以内（平成25～29年分が対象）

【税額を少なく申告していたとき】
手続：「修正申告書」を提出
期間：税務署長による更正があるまではいつでも可能

※修正申告によって納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

2 確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や、提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

3 振替納付日について

平成29年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

【所得税】平成30年4月20日（金）
【消費税】平成30年4月25日（水）

4 期限内に納付できなかった場合は延滞税がかかります！

期限内に納付できなかった場合や振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

平成30年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

①納期限の翌日から2か月を経過する日まで～年2.6％
②納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以降～年8.9％

【お問い合わせ先】
函館税務署
☎31－3171（代表）

ヒグマに注意してください

この時期は、冬眠から目覚めたヒグマが食べ物を求め、活発に行動します。山菜採りや山登りなどでヒグマと遭遇することが特に多く、例年北海道では、ヒグマによる死傷事故が発生しています。当町では死傷事故はありませんが、万が一のことがないよう次のことに注意してください。

1．山菜採りや山登りなどで山に行く方へ

（1）単独での行動はなるべく避け、複数で行動してください。
（2）鈴やラジオを携帯するなど、常に音を出してヒグマに人の存在を教えてください。
（3）襲われたときに備え、クマ撃退スプレーや鉈（なた）を携帯してください。
（4）足跡、フン、食べた跡などのヒグマの痕跡を発見した場合は、すぐに引き返してください。
また、ヒグマを引き寄せてしまうことがあるため、ごみは必ず持ち帰ってください。
（5）子グマを見つけた時は、必ず近くに母グマがいるため、すぐに引き返してください。

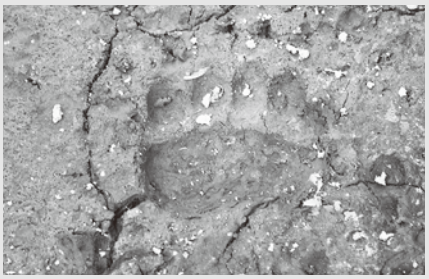
足　跡

ヒグマを引き寄せてしまうので、不法投棄はやめましょう

2．一般の方へ

（1）ごみを道路などに捨てないようにしてください。特に山際の道路では絶対にごみを捨てないよう、ご協力をお願いします。
（2）農作業に従事している方は、畑周辺の草刈りを定期的に行ってください。

※人里近くでヒグマを目撃した場合は、担当までご連絡ください。

また、七飯町ホームページトピックス欄にヒグマ出没情報マップを掲載していますので、ご参照ください。

民生部環境生活課自然環境係
☎67－5855
役場代表電話（土日・祝日）
☎65－2511

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制 度 の 見 直 し に つ い て ～

■ 均等割２割・５割軽減の範囲が見直しされました

【平成 29 年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円＋（27 万円 × 世帯の被保険者数）	５割軽減
33 万円＋（49 万円 × 世帯の被保険者数）	２割軽減

【平成 30 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円＋（**27 万 5 千円** × 世帯の被保険者数）	５割軽減
33 万円＋（**50 万円** × 世帯の被保険者数）	２割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

【平成 29 年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	2 割軽減

【平成 30 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	**軽減なし**

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

【平成 29 年度】

所得が次の金額以下の世帯	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7 割軽減

【平成 30 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	**5 割軽減**

【平成 31 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	**資格取得後２年を経過する月までの間に限り、５割軽減**

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が９割、または８.５割に該当することがあります。

■ １年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

平成 29 年度	→	平成 30 年度
57 万円		62 万円

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、２年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割（被保険者が等しく負担）
平成28・29年度（年間）49,809円 → 平成30・31年度 年間 **50,205円**（396円増）

所得割（被保険者の所得に応じて負担）
平成28・29年度（年間）10.51% → 平成30・31年度 年間 **10.59%**（0.08ポイント増）

賦課限度額（１年間の保険料の上限額）
平成28・29年度（年間）57万円 → 平成30・31年度 年間 **62万円**（5万円増）

保険料の計算方法（平成30年度）

● 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割【１人当たりの額】50,205円 ＋ **所得割**【被保険者本人の所得に応じた額】（平成29年中の所得－33万円）×10.59% ＝ **１年間の保険料**【限度額62万円】（100円未満切り捨て）

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■ 年間保険料額の例（平成30年度）

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	平成30年度	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
168万円	8.5割	23,400円	3,400円増
195万5千円	**5割**	70,100円	5,400円減
218万円	**2割**	108,900円	9,200円減

●単身世帯（元被扶養者）の場合

年金収入	均等割軽減	平成30年度	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
168万円	8.5割	7,500円	100円増
218万円	**5割**	25,100円	10,200円増

●夫婦２人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	平成30年度	前年度比
80万円	夫	9割	5,000円	100円増
	妻		5,000円	100円増
168万円	夫	8.5割	23,400円	3,400円増
	妻		7,500円	100円増
223万円	夫	**5割**	99,200円	14,200円減
	妻		25,100円	14,700円減
268万円	夫	**2割**	161,900円	8,700円減
	妻		40,100円	9,700円減

●夫婦２人世帯（共に被保険者）で妻が元被扶養者、年金収入80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	平成30年度	前年度比
80万円	夫	9割	5,000円	100円増
	妻	9割	5,000円	100円増
168万円	夫	8.5割	23,400円	3,400円増
	妻	8.5割	7,500円	100円増
223万円	夫	5割	99,200円	14,200円減
	妻	5割	25,100円	10,200円増
268万円	夫	2割	161,900円	8,700円減
	妻	**5割**	40,100円	10,200円増

平成 30 年度の保険料額は、７月に個別にお知らせします。

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

■ 食事療養標準負担額の金額が見直しされました

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額(食事代)に係る部分が、平成30年4月から見直しされました。

【平成 30 年 3 月まで】

区　　分	食事療養標準負担額
現役並み所得・一般	1 食につき 360 円

【平成 30 年 4 月から】

区　　分	食事療養標準負担額
現役並み所得・一般	**1 食につき460 円**

※ 住民税非課税世帯(区分Ⅱ、区分Ⅰ)及び、課税世帯で指定難病の医療受給者証をお持ちの方の、食事療養費標準負担額は変更ありません。

■ 生活療養標準負担額の金額が見直しされました

療養病床に入院したときの生活療養標準負担額のうち居住費に係る部分が、平成30年4月から見直しされました。

【平成 30 年 3 月まで】

区　　分	生活療養標準負担額(居住費部分)
次のいずれにも該当しない方（医療の必要性の低い方）	1 日につき 370 円
医療の必要性の高い方（指定難病患者を除く）	1 日につき 200円
指定難病患者	1 日につき0円
老齢福祉年金受給者	1 日につき0円

【平成 30 年 4 月から】

区　　分	生活療養標準負担額(居住費部分)
次のいずれにも該当しない方（医療の必要性の低い方）	1 日につき 370 円
医療の必要性の高い方（指定難病患者を除く）	**1 日につき 370円**
指定難病患者	1 日につき0円
老齢福祉年金受給者	1 日につき0円

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目　国保会館6階　☎011−290−5601
民生部住民課医療児童助成係　☎65-2513

医療法人社団 三木内科泌尿器科クリニック
■ 内科　■泌尿器科　■透析センター
院長 三木敬也
副院長 渡邊伸一郎
透析センター長 鈴木昭夫
日本泌尿器科学会認定泌尿器科専門医
募集 看護師 臨床検査技師・臨床工学技士
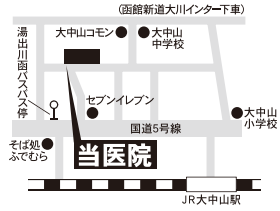

診療受付時間
【月・水・金】AM9:00〜11:45 PM2:00〜 5:45
【火・木・土】AM9:00〜11:45
【日・祝日・第2土曜日】休診
ホームページ http://www.medical-h.net/mikicl/
七飯町大中山3丁目253-6 TEL(0138)65-5000

墓石専門
墓石建立/修理・改修(リフォーム)/クリーニング
改葬(移転・撤去・手続き)/戒名・法名・法号彫刻
山本石材店
函館市宮前町２８番７号（龍宝寺前）
電　話(0138)42-2833
ななえ連絡所(0138)65-3655
◇お気軽にお問い合わせ下さい◇

介護保険料の改定について

介護保険第１号被保険者（65歳以上の方）の保険料基準額は３年毎に見直しを行っていますが、平成30年度から平成32年度までの３年間の介護保険料について、平成29年度までの月額5,250円（基準額）から月額5,600円（基準額）に改正することが決まりました。

介護保険制度の運営に必要な費用は、円グラフでお示しするように、国、北海道及び保険者（七飯町）が50%を負担し、残りの50%を、65歳以上の第１号被保険者と40歳から64歳までの第２号被保険者が全国ベースの人口構成に応じてそれぞれ決められた割合により負担することとなっていますが、今回の見直しにより、第１号被保険者の方が介護保険料で負担すべき割合が22%から23%に引き上げられたため、基準額で350円を増額し、5,600円となりました。

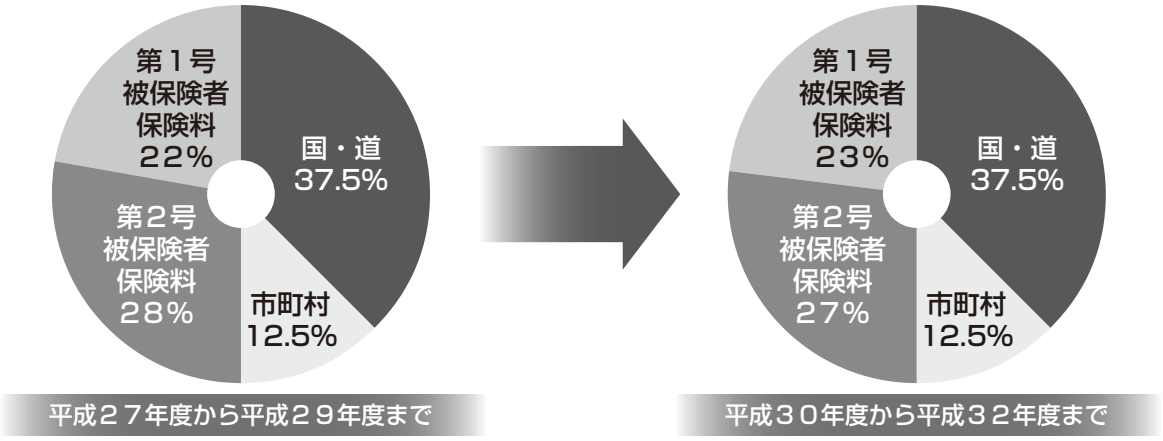

平成２７年度から平成２９年度まで　　平成３０年度から平成３２年度まで

■ 介護保険料に係る費用の見込み

（単位：千円）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合　計
総給付費	2,338,104	2,428,577	2,537,430	7,304,111
審査支払手数料	2,360	2,410	2,452	7,222
高額サービス費等給付額	64,785	66,478	68,643	199,906
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,581	7,779	8,033	23,393
特定入所者介護サービス費等給付額	106,942	109,738	113,311	329,991
地域支援事業費	129,794	133,187	137,525	400,506
合　計	2,649,566	2,748,169	2,867,394	8,265,129

総給付費▶居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスに要する予防給付（要支援1・2）、介護給付（要介護1～5）を合計した給付費

審査支払手数料▶サービス給付費をサービス事業者に支払う際、国民健康保険団体連合会において行われる審査等に対する手数料

高額サービス費等給付額▶介護サービス利用者負担の合計額が一定額を超えた場合、その超えた分を支給するサービスの給付額

高額医療合算介護サービス費等給付額▶医療保険と介護保険の両方の自己負担の合計が「高額医療・高額介護合算療養費制度」の自己負担限度額を超えた場合に差額を支給するサービスの給付額

特定入所者介護サービス費等給付額▶市町村民税非課税等の低所得者の方が、施設・短期入所サービス利用時に支払う食費・居住費（滞在費）の利用者負担が一定額を超えた場合、その超えた分を給付するサービスの給付額

地域支援事業▶元気な方や介護が必要となるおそれのある方への介護予防や介護保険サービス以外に提供されるサービス等の事業費

減らそうゴミ！ 環境にやさしい 増やそう資源！

■ 保険料の算出

65歳以上の方の保険料は3年間（平成30年度から平成32年度）の介護サービス費用や65歳以上の方の人数等により算出された「基準額」をもとに9つの所得段階に応じた料率を乗じて決まります。

必要な介護サービス等の総費用 × **65歳以上の方の負担分（23%）** ÷ **65歳以上の方の人数** ＝ **保険料の基準額（年額）**

なお、平成30年度の保険料額の決定のお知らせは6月中旬を予定しています。また、年間の保険料額の決定は6月ですが、2月支給年金から天引きされている方は引き続き2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされ（仮徴収）、保険料の年額が決定後に10月・12月・2月年金の天引き額（本徴収）を決定し通知します。仮徴収の金額が変更となる方には4月中旬にお知らせをお送りします。

所得段階	住民税の課税状況	対象者	計算方法	平成29年度までの保険料 年額（月額）	平成30年度からの保険料 年額（月額）
第1段階	世帯全員が非課税	本人が生活保護受給者または、老齢福祉年金を受給している者	基準額×0.45	28,350円（2,363円）	**30,240円（2,520円）**
		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方			
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	47,250円（3,938円）	**50,400円（4,200円）**
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	基準額×0.75	47,250円（3,938円）	**50,400円（4,200円）**
第4段階	本人が非課税（世帯では課税）	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,700円（4,725円）	**60,480円（5,040円）**
第5段階（基準額）		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	基準額×1	63,000円（5,250円）	**67,200円（5,600円）**
第6段階	本人が課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	75,600円（6,300円）	**80,640円（6,720円）**
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上**200万円※1**未満の方	基準額×1.3	81,900円（6,825円）	**87,360円（7,280円）**
第8段階		本人の合計所得金額が**200万円※1**以上**300万円※2**未満の方	基準額×1.5	94,500円（7,875円）	**100,800円（8,400円）**
第9段階		本人の合計所得金額が**300万円※2**以上の方	基準額×1.7	107,100円（8,925円）	**114,240円（9,520円）**

※1 介護保険法施行規則の改正により、平成30年度から第7段階と第8段階の境界となる合計所得金額が190万円から200万円に変更されました。

※2 介護保険法施行規則の改正により、平成30年度から第8段階と第9段階の境界となる合計所得金額が290万円から300万円に変更されました。

いきいき健康

Wonderful, healthy life

「がん」について考える

「がん」と聞くと、どんなイメージを持つでしょうか？

がん（悪性新生物）は昭和56年から死因順位の第一位になっており、平成28年人口動態統計概況によると、全死亡者の28.5％（約3.5人に1人）ががんで亡くなっています。これは、七飯町でも同様で、町の死因順位1位もがんであることがわかっています。

がんの原因は1つではなく、複数の要因が関連して発生しますが、誰でも高齢になればがんになる確率が高くなると言われています。

「がん」の原因について

次のグラフは、日本人のがんの中で、原因が生活習慣や感染であると思われる割合をまとめたものです。

棒グラフ中の項目「全体」は、他の項目の合計の数値ではなく、2つ以上の生活習慣が複合して原因となるがんも含めた割合です。男性の53.3％、女性の27.8％は生活習慣や感染が原因でがんになったと考えられています。

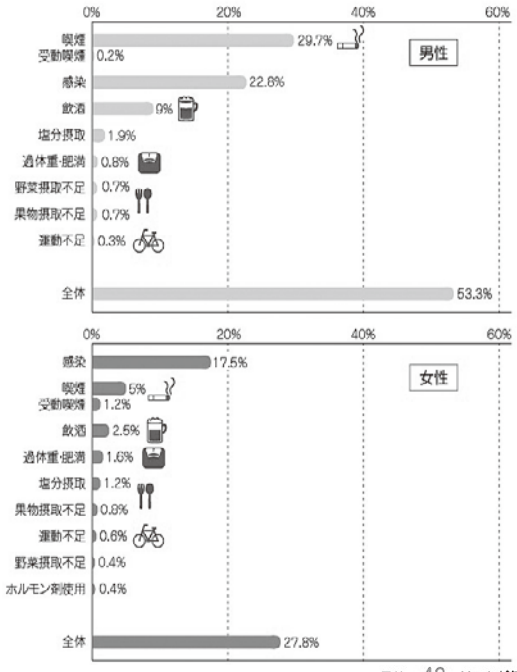

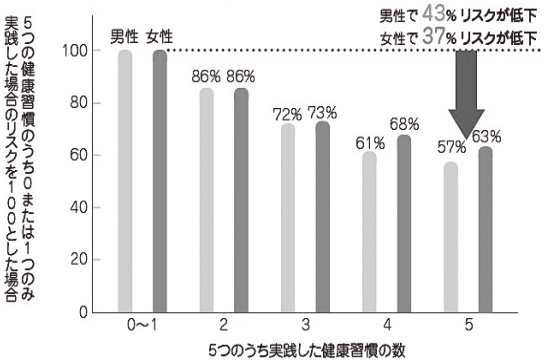

「がん」を予防する時代へ

国立がん研究センターなどによる日本人を対象としたがんの研究から、「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの健康習慣を実践することで、がんになるリスクを減らすことが出来るということがわかっています。

実際に、この5つの健康習慣に気を付けて生活している人とそうでない人では、将来がんになる確率はどれくらい違うのでしょうか。

5つの健康習慣を実践する人は、0または1つ実践していた人に比べて、男性で43％、女性で37％がんになるリスクが低かったという推計が示されています。

来月号から、がんを予防する5つの健康習慣について、どう実践したら良いのか詳しくお伝えします。

4月のヘルシーレシピのテーマは「噛む力アップ」です

蒸しささみのトマトソースかけ

エネルギー:144kcal　鉄:0.8㎎　塩分:1.1g

《材料》１人分

- 鶏ささみ……70ｇ
- トマト……30ｇ
- 赤ピーマン……10ｇ
- ポン酢……小さじ2
- 酒……小さじ1
- 長ねぎ……10ｇ
- ごま油……小さじ1
- レタス……20ｇ

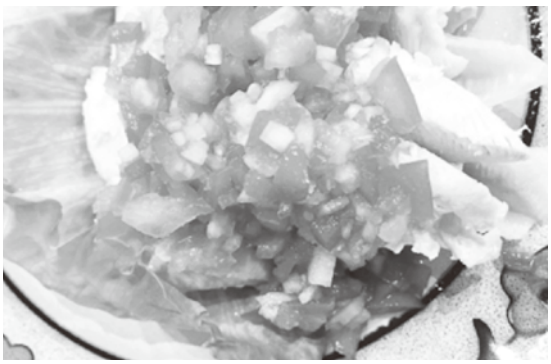

作り方

①鶏ささみは、筋を取っておく。
②トマト、長ねぎ、赤ピーマンは、みじん切りにしておく。
③ボウルにトマト、長ねぎ、赤ピーマン、ごま油、ポン酢を全て入れてよく混ぜておく。
④耐熱容器に鶏ささみをのせて酒をふり、ラップをかけて電子レンジで加熱(約５００W３分間)。
⑤器にレタスをひき、鶏ささみをのせて、その上から③のソースをかける。

他の献立(ご飯100g、こんにゃくと蓮根の炒め煮、たことわかめの酢の物、コロコロフルーツ)と併せて500calとなる1食分のレシピを町内各施設と保健センターに置いておりますので、ご希望の方はご活用ください。

ポイント

・肉類の中でも、鶏ささみは歯ごたえがある食材です。他にも根菜類やきのこ、こんにゃく、りんごなどがあります。
・早食いが糖尿病や肥満のリスクを高めるのに対して、しっかりと噛んでゆっくり食べることは、歯の病気、肥満の予防や脳の活性化につながります。
・口腔機能の衰えは全身の衰えのきっかけになることもあります。いつもより多く噛んで食べる意識をもち、慣れてきたら1口30回程度を習慣にしてみましょう。

減らそうゴミ！ 環境にやさしい 増やそう資源！

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のおしらせ

町では対象の方の接種費用の一部を助成しています。
（今年度の対象の方には、4月上旬に個別にご案内を送付します）

●対象者及び実施期間

対象者	七飯町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方 ①平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（別表をご参照ください） ②接種日当日60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級をお持ちの方） **※過去に任意で肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種した方は、公費助成の対象となりません。**
実施期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 （注）3月31日は日曜日のため、実施医療機関が休診日の場合、接種は3月30日までとなります） ※今年度対象の方が**接種費用の助成を受けられるのは、平成30年度限り**となります。 **平成31年4月1日以降は全額自費**となりますのでご注意ください。
接種回数	1回
自己負担額	4,000円（実施医療機関にお支払いください）

別表

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方
85歳	昭和　8年4月2日～昭和　9年4月1日生まれの方
90歳	昭和　3年4月2日～昭和　4年4月1日生まれの方
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの方
100歳	大正　7年4月2日～大正　8年4月1日生まれの方

●接種費用負担免除券について

対象者のうち、生活保護受給者または町民税非課税世帯（4～6月は平成29年度非課税世帯・7～3月は平成30年度非課税世帯）に属する方は、接種の際に「接種費用負担免除券」を医療機関に提出すると接種費用が無料となります。免除券を希望される方は印鑑をご持参のうえ、保健センターで申請手続きをしてください。申請の際は、接種希望者及び同一世帯者の署名と押印が必要になります。
（代理の方が来庁する場合は代理人の印鑑も必要です）

●接種時に持っていくもの

・予診票（個別に郵送したご案内に同封済み）
・健康保険証
・身体障害者手帳（対象者のうち②に該当する方）
・接種費用負担免除券（免除券をお持ちの方）

●実施医療機関

（直接、医療機関へ予約してください）
※なお、医療機関によって予防接種の開始時期が異なりますので予約の際にご確認ください。
【お問い合わせ先】
民生部子育て健康支援課保健予防係（保健センター）
☎66－2522

医療機関	住所	電話
望ヶ丘医院	大川3丁目5-28	65-8111
小児科ひよこクリニック	大川8丁目12-15	65-1311
丸山内科医院	大川8丁目6-1	65-0055
三木内科泌尿器科クリニック	大中山3丁目253-6	65-5000
向井クリニック	鳴川5丁目1-4	66-2888
宮村内科医院	本町3丁目10-45	65-5151
函館脳神経外科七飯クリニック	本町5丁目4-12	66-6111
はるこどもクリニック	本町6丁目7-42	65-0500
七飯耳鼻咽喉科クリニック	本町6丁目6-5	66-2677
ななえ新病院	本町7丁目657-5	65-2525
大沼公園クリニック	大沼町258	67-3032
野畔の花クリニック	大沼町322-3	67-5111
ヤマダ皮フ科クリニック	上藤城125番地1	66-3555

【北海道救急医療・広域災害情報システム】

急病など、もしものときに24時間体制で受診可能な医療機関を検索することができ、電話による医療機関の案内なども行っています。（医療相談は行っていません。電話番号のお間違えのないようお願いします）
全道どこからでもフリーダイヤル
☎0120－20－8699
携帯電話・PHS携帯電話から
☎011－221－8699
インターネット
http://www.qq.pref.hokkaido.jp/qq/qq01.asp

ゴールデンウィーク期間中の診療体制について

【休日当番医】

時間	休日・祝日	医療機関	電話番号
午前9時～午後3時	4月29日（日）	松倉整形外科クリニック	65－0151
	4月30日（月）	なるかわ病院	65－7131
	5月　3日（木）	宮村内科医院	65－5151
	5月　4日（金）	望ヶ丘医院	65－8111
	5月　5日（土）	丸山内科医院	65－0055
	5月　6日（日）	福島神経クリニック	64－7706

【函館市夜間急病センター】

時間	住所	電話番号	診療科目
午後7時30分～深夜0時30分	函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター内2階）	30－1199	内科 小児科 外科

大中山保育所等パート保育士の登録を募集します

4 月から大中山保育所、子育て支援センターのパート保育士として勤務を希望する方の登録を受け付けします。保育士資格がある方が募集条件となります。

(1) 募集職種 保育士

(2) 応募条件等

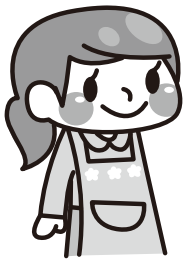

応募条件	・勤務先に通勤可能な心身ともに健康な方
登録期間	・平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで
勤務先	・大中山保育所　大中山３丁目２８９－２　（☎６５－２３４３） ・大中山子育て支援センター　大中山３丁目２８９－２　（☎６４－５５３５） ・本町子育て支援センター　本町７丁目６５７－２　（☎８３－６３２１）
勤務日	・月曜日から土曜日までの週３回程度 ※行事等により日曜日に勤務することもあります
勤務時間	・午前７時から午後７時までの１日１時間以上８時間以内
賃金	・時給９００円から１，０００円 ※勤務時間帯、勤務時間数により変動があります　末日締めで翌月21日払いとなります
保険等	労災保険の適用となります
業務内容	(保育所)クラス別保育、集団保育及び一時預かり保育　等 (子育て支援センター)子育て支援センター事業補助および託児

(3) 応募方法 民生部子育て健康支援課子育て支援係(保健センター)、大中山保育所、または、各子育て支援センターに提出してください。
提出された書類の返却はできません。

≪提出書類≫ ①七飯町パート保育士・支援員登録票
（登録票は保健センター、大中山保育所、各子育て支援センターに用意しています）
②保育士資格のわかる書類

(4) 応募期間 随時募集

(5) 選考方法 面接を実施して選考します。

【お問い合わせ先】　民生部子育て健康支援課子育て支援係　☎６６－２５２１

託児サポーター養成講座　受講生募集！

南渡島ファミリー・サポート・センターでは、子どもの託児に関わる提供会員(託児サポーター)として、必要最低限の知識を身につける養成講座を開催します。小児科医、大学教員、保健師、保育士、管理栄養士など多様な方々が講師となって講座を行います。

受講終了後は、提供会員として託児や送迎など地域で活動することができます。

また、講座受講中は無料(ただし、子ども１名につき、21 円の保険料が必要です)で託児を行いますので、子育て中の方も安心して受講することができます。皆さまの申し込みをお待ちしています。

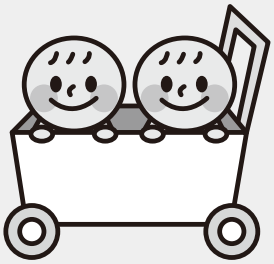

- ・日程　5月14日から6月28日までの毎週月、木曜日　全13回
  ※講師の都合により日時等を変更することがあります。
- ・時間　午前10時～正午
- ・場所　文化センター
- ・講座内容　子どもの世話、発育、病気、遊び、食生活とアレルギー、心の発達、子育ての心、発達障害の理解、安全と事故など
- ・定員　４０名
- ・受講料　無料(ただし、団体託児の提供者として登録を希望される方は、テキスト代2,000円がかかります)
- ・申込締切　4月27日(金)
- ・申し込み先　南渡島ファミリー・サポート・センター　☎77－0788

減らそうゴミ！ ごみゼロうにやさしい 増やそう資源！

放課後児童支援員（補助員）の登録を募集します

町内の学童保育クラブで勤務を希望する方の登録を受け付けします。
応募資格は、放課後児童支援員認定資格研修を修了した方、保育士や教員免許などの資格がある方、資格がなくても子育て経験がある方や子どもが好きで体力に自信がある方です。
なお、応募多数となった場合には希望に添えないことがありますので、ご了承願います。

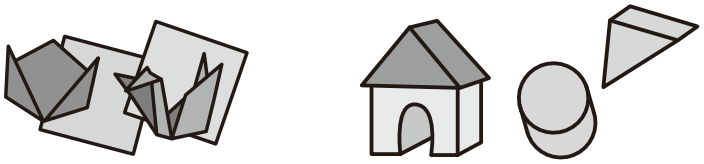

1 募集職種

放課後児童支援員（補助員）

2 応募条件等

応募条件	・子ども好きで勤務先に通勤可能な方で、心身ともに健康な方 ・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭または児童の遊びを指導する者の資格を有する方 ・放課後児童支援員認定資格研修を修了した方 ・子育て経験がある方
登録期間	平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで ※次年度へ継続して登録することも可能です。
勤務先	ひまわりクラブ（大中山２丁目１番６号） なのはなクラブ（大中山２丁目１番６号） たんぽぽクラブ（本町３丁目１３番２７号） あいりすクラブ（本町３丁目１３番２７号） あおぞらクラブ（字藤城９番地２） サルビアクラブ（字峠下１５９番地２） 沼っ子クラブ（字大沼町６９９番地）
勤務日	月曜日から土曜日までの週２、３日程度
勤務時間	（平　日）午後１時～午後７時 （土曜日）午前８時～午後７時 ※小学校が休業の場合は勤務時間は土曜日と同じになります ※１日に８時間以上の勤務となる場合は１時間休憩があります ※時差出勤あり ※午後６時から午後７時までは延長保育の対応が発生する場合のみとなります。
賃金	時給９００円 ※１日に８時間以上の勤務となった場合、休憩時間を除き８時間を超えた時給については、１，１２５円 ※末日締めで翌月２１日支払いとなります
保険等	労災保険が適用となります
業務内容	子どもの健康管理、安全の確保、学習活動への援助、遊びへの支援

3 応募方法

下記書類を民生部子育て健康支援課子育て支援係（保健センター）に提出してください。提出された書類の返却はできません。

《提出書類》

①七飯町パート保育士・支援員登録票
※登録票は保健センターで配布しています。
②保育士、教員、養護教員、児童の遊びを指導する者のいずれかの資格のわかる書類

4 選考方法

保健センターで面接を実施して選考します。書類提出後、面接日を連絡します。

5 お問い合わせ先

民生部子育て健康支援課子育て支援係　☎６６－２５２１

お知らせ

ご寄贈　ありがとうございます

一般社団法人　函館地区トラック協会（会長　藤山幸伸）様より、町内小学校児童のために「近未来ドライバー花の種」（ひまわり）1，500箇が寄贈されました。

これは、「児童たちに動植物を育て、その成長を見守りながら、交通安全の花を咲かせて欲しい」という思いから行われているものです。

寄贈のあった種は、町内の各小学校へ配布し、春になったら児童により花壇などに植えられる予定になっています。

函館地区トラック協会の皆さまご寄贈ありがとうございます。

（一社）函館地区トラック協会
専務理事砂原　壮吉様（左）

七飯町国民健康保険（国保）のお知らせ

～被保険者証の有効期間（期限）・更新時期の変更について～

現在、国民健康保険の財政運営は各市町村で行っていますが、平成30年度からはその主体が都道府県へ移行となります。

これに伴い、被保険者証の有効期間（期限）が次のとおり変更となります。

▼有効期間（期限）の変更

変更前
4月1日から翌年3月31日まで
←
変更後
8月1日から翌年7月31日まで

※なお、現在更新時期を迎えている被保険者証につきましては、有効期限が平成30年7月31日までとなっており、8月以降にお使いいただく被保険者証につきましては、7月下旬に新しい様式で送付します。

㊐民生部住民課国保年金係
☎65－2513

平成30年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間について

固定資産税納税者の方に対し、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

▼実施期間／4月2日（月）～5月31日（木）（土・日・祝日は除く）

▼縦覧場所／総務部税務課課税係

▼縦覧できる人／
1．固定資産税（土地・家屋）の納税者及び同居親族
2．納税者の相続人
3．納税管理人
4．納税者の代理人

▼持参するもの／
印鑑と本人確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
2．～4．の方の場合は、さらに左記の書類が必要になります。
相続人：戸籍謄本等相続人であることが確認できる書類
代理人：納税者からの委任状（任意様式）
法　人：委任状または社員証

㊐総務部税務課課税係
☎65－2515

日頃の悩みを相談してみませんか　定例法律相談

金銭の貸借や相続問題、離婚、近隣トラブル、交通事故等、様々な悩みに函館弁護士会所属の弁護士が応対します。

原則「毎月第4月曜日」の定期開催となっており、相談時間は30分で事前予約制となっておりますので、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会へ予約を行ってください。

また、相談は無料で相談内容は秘密厳守です。どうぞお気軽にご相談ください。

▼相談担当者／函館弁護士会所属弁護士

▼日時／4月23日（月）午後1時～4時（予約優先）

▼場所／文化センター　スペース104

▼予約先／函館弁護士会

㊐函館弁護士会　☎41－0232

※予約される場合は直接、函館弁護士会へお問い合わせ願います。

救急自動車が寄贈されました

JA共済連北海道本部から救急自動車の寄贈を受け、3月16日（金）から2台での運用が開始されています。

JA共済連北海道本部では、社会貢献の一環として昭和50年から救急自動車の寄贈事業を行っており、これまで全道の消防へ198台が寄贈され、地域住民の安全安心に大きく貢献しております。

人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手

人権困りごと心配ごと相談

相隣間のトラブルや、DVなど家庭内における問題をはじめとする身近な人権問題の困りごと、心配ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、相談の内容は秘密厳守です。

どうぞお気軽にご利用ください。

■相談担当者／七飯町人権擁護委員
■日　　時／4月9日（月）午後1時～3時
■場　　所／文化センター　スペース201
●お問い合わせ先／総務部総務財政課総務係
☎65－5791（直通）

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

地域サロン・認知症カフェのお知らせ

1．地域サロン・まつぼっくりの会
▼テーマ／「障害や疾病を特性・個性として考える」＝多様な価値観を求めて＝
▼座長／日本医師会認定健康スポーツ医　大村和久　氏
▼日時／4月14日(土)午後1時～2時
2．七飯町認知症カフェ・まつぼっくり
▼テーマ／「僕を変えた一人の先生」＝発育障害をのり越えて＝
▼講師／作家・脚本家　西川司　氏
▼日時／4月21日(土)午後1時～3時
▼会費／200円（お茶菓子代、資料代）
※1．2．ともに場所は天然温泉ゆうひの館まつぼっくり。どなたでも参加できます。
▼主催／NPO法人地域介護医療支援機構　NAOみちくさ
☎64－1126
▼後援／七飯町、七飯町社会福祉協議会

七飯町健康センター「アップル温泉」臨時休業のお知らせ

現在、温泉ポンプの故障により、当分の間臨時休業とさせていただきます。
営業再開日については、日時が決まり次第、改めてご案内します。
町民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
㊐アップル温泉　☎66－3601
福祉課福祉施設係　☎65－2514

し尿汲取り業務の臨時休止について

5月2日(水)は、し尿処理施設の設備点検の為、汲取り業務を臨時休止致します。なお、当日やむを得ず緊急を要する場合は、(有)七飯清掃(☎65－7578)へご連絡ください。
㊐南渡島衛生施設組合☎65－2713

ペットボトルのラベルとキャップ外していますか？

ラベルやキャップが付いたままのペットボトルが資源ごみとして出されている場合があります。
資源ごみとして出されたペットボトルは新たなプラスチック製品を作るためのリサイクル原料となりますが、ラベルやキャップが付いたままのペットボトルはリサイクルの効率や品質を大幅に低下させてしまいます。このことから、ペットボトルの正しい分別にご協力をお願いします。
※ラベルとキャップはペットボトルから外して、プラスチック類指定袋（乳白色）へ分別してください。
※飲み終わったペットボトルにはタバコの吸い殻やガムなどのごみは入れないようにし、中をすすいでペットボトル指定袋（オレンジ色）に分別してください。
㊐民生部環境生活課廃棄物対策係
☎65－2516

七飯町企業組合の組合員・家族の皆さまへ

七飯町企業組合は4月30日（月）をもって解散・清算することとなりました。
清算にあたり、当該組合への出資金をお返しすることになりましたので、心当たりのある方は左記までご連絡をお願いします。
㊐七飯町企業組合
担当：新谷　☎65－2714

性暴力被害者相談

性暴力の被害にあわれた方や家族の方の相談に応じ、必要な情報提供や支援をコーディネートします。
▼開設日時／月～金曜日(祝日は除く)午前10時～午後5時
※4月2日(月)から開設。
▼相談専用電話／性暴力被害者対応チーム函館・道南SART(サート)
☎85－8825

石橋典幸先生（七飯中）が教育実践表彰を受賞！

七飯中学校の石橋典幸先生（理科教諭）が、渡島管内における中学校の進路指導を推進する中核的役割を担うなど、進路指導の充実に向けた取組が非常に高く評価され、平成２９年度北海道教育実践表彰を受賞しました。

大沼中学校が「千の風賞」を受賞しました

１月８日(月)、新潟市で開催された「第１０回千の風音楽祭」において、七飯町代表として参加した大沼中学校の生徒１６名が、大賞にあたる「千の風賞」を受賞しました。生徒たちの素晴らしい合唱で、会場は大きな感動に包まれました。

【人事異動】（平成30年3月31日付け）

▼退職
北村　到（総務部長）、野澤利昭（民生部長）、片山正史（経済部長）、大久保勝也（学校給食センター長）、山本雄悦（民生部住民課交通防犯係長）、山口裕子（民生部子育て健康支援課本町子育て支援センター長）、若狭広正（総務部総務財政課総務係）、小松久志（経済部水道課管理係兼水道工事係）、高関睦子（民生部住民課大中山出張所事務係）
▼再任用期間満了
木村保信（総務部総務財政課）、阿部正美（総務部総務財政課付・一般財団法人北海道大沼国際交流協会へ派遣）、脇　奈穂子（民生部子育て健康支援課）、小田祐一（経済部水道課）
▼派遣期間満了
北海道へ帰任・池田美穂（経済部都市住宅課参事兼施設営繕係長）、香川県三木町へ帰任・富田　勉（生涯教育課社会教育係主査兼文化振興係主査）

募集

七重学校受講生(30期)募集

七重学校は、町の歴史・文化を学びあい、ともに郷土愛を高めることを目的として七飯町郷土史研究会が開催する講座です。あなたもこの町の歴史を学び・語り合いませんか！

▼募集人員／15名程度
▼講座期間／5月8日（火）～12月4日（火）
▼開催場所／文化センター　スペース201（野外研修もあり）
▼参加費用／3,500円
▼申込期限／4月30日（月）まで
㊐七飯町郷土史研究会　研修部長　蛯名　☎・FAX　65－5963

平成30年度第1回キッズ英会話講座受講生募集

楽しく英語を学べる小学生向けの講座です。体験レッスン&事前説明会も開催しますので、お気軽に申し込みください。

▼日程／4月24日（火）スタート～毎週火曜日で全10回
▼場所／文化センター
▼クラス／
1年生クラス　午後3時～4時
2年生クラス　午後4時～5時
3年生クラス　午後4時～5時
4・5年生クラス　午後5時～6時
6年生クラス　午後5時～6時
※申し込み状況によりクラス編成が変わる場合がありますのでご了承ください。
▼定員／各クラスとも10名（先着順、定員になり次第締切ります）
▼受講料／4,000円
▼講師／函館児童英語研究会所属日本人講師
▼体験レッスン&事前説明会／4月10日（火）午後3時～4時　文化センター（事前に申し込みください）
㊐(一財)北海道大沼国際交流協会〈大沼国際セミナーハウス内〉
☎67－3950　FAX67－3956
メール：onuma-seminar@rouge.plala.or.jp

「放課後子ども教室」スタッフを募集します

町では、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を、大中山小学校・藤城小学校の2地域で実施します。

本事業を円滑に進めるため、次のとおりコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員を募集します。

▼募集人員／
○コーディネーター：若干名
○学習アドバイザー：若干名
○安全管理員：若干名
▼募集期限／4月17日(火)
▼対　象／本事業の趣旨を理解し取り組む意欲のある方で、青少年健全育成事業等の経験のある方や地域との連携ができる町内在住の方。
▼謝　礼／1時間　1,000円(交通費を含む)
▼活動日数／週3日(1日3時間程度)
※学校行事等により変更の場合あり
※申込書は、文化センターにあります。詳しくは左記までご連絡ください。
㊐教育委員会生涯教育課社会教育係
☎66－2068

建設工事等入札結果の公表（1・2月入札分）

発注担当課	入札執行年月日	工事名又は委託業務名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数	完成又は委託期限
都市住宅課	平成30年2月21日	冬トピア団地89-1棟長寿命化改修建築主体工事	カワマタ・松栄・東商特定建設工事共同企業体	95,688,000円	98,280,000円	97.4%	2社	平成30年8月31日
	平成30年2月21日	冬トピア団地89-1棟長寿命化改修給排水設備工事	東栄興業㈱	33,696,000円	34,754,400円	97.0%	3社	平成30年8月31日
	平成30年2月21日	冬トピア団地89-1棟長寿命化改修電気設備工事	岩井電気工業㈱	5,756,400円	5,886,000円	97.8%	3社	平成30年8月31日
	平成30年2月21日	冬トピア団地89-1棟長寿命化改修工事監理委託業務	(株)北匠建築設計事務所	2,548,800円	2,775,600円	91.8%	5社	平成30年8月31日
	平成30年2月21日	桜B団地長寿命化調査設計委託業務	(株)北匠建築設計事務所	9,612,000円	10,227,600円	94.0%	5社	平成30年8月31日
	平成30年2月21日	吉野山団地長寿命化調査設計委託業務	(株)小南建築設計事務所	4,039,200円	4,320,000円	93.5%	5社	平成30年8月31日
スポーツ振興課	平成30年1月31日	スポーツセンター第二体育館床改修工事	藤建設工業(株)	4,298,400円	4,449,600円	96.6%	3社	平成30年3月31日

平成30年

工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

皆さまの声を行政に届けます

定例行政相談

皆さまからの国等の仕事に関する苦情などの相談をお受けし、助言や関係行政機関への通知などを行っています。

相談は無料で、皆さまの暮らしに関することを広く受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■相談担当者／七飯町行政相談委員
■日　　時／4月10日（火）、24日（火）
　午前10時 ～ 正午
■場　　所／文化センター　スペース203
●お問い合わせ先／総務部総務財政課総務係
　☎65－5791（直通）

減らそうゴミ！ 環境にやさしい 増やそう資源！

チケットのお求めはお早めに！

「よしもと お笑いまつりin七飯」を開催します。
出演は、COWCOW、野性爆弾、くまだまさし、尼神インター、すずらん、レイザーラモンの豪華6組です。

▼日時／４月１２日(木)開場　午後６時３０分
　　開演　午後７時
▼入場料／前売り３，０００円
　　当　日３，５００円
　　※５歳以上有料・４歳以下膝上無料。
　前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。
▼場所／文化センター　パイオニアホール
▼チケット発売／文化センター・大中山コモン・大沼婦人会館・藤田商店・冨原商店・函館市芸術ホール・松柏堂プレイガイド・北斗市総合文化センター
　チケットよしもと(Yコード:１０６２７４)
　チケットぴあ(Pコード:４８４－５８５)
　ローソンチケット(Lコード:１１９３４)
▼主催／七飯町文化協会
　　よしもとクリエイティブ・エージェンシー
▼後　援:七飯町教育委員会

【お問い合わせ先】七飯町文化協会　☎６６－２０６６

劇団四季 SONG&DANCE65

チケット好評発売中

▼日時／６月９日(土)開場　午後５時
　　開演　午後５時３０分
▼入場料:S席８，６４０円／A席６，４８０円
　　B席３，２４０円
▼場所:文化センター　パイオニアホール
▼チケット販売:文化センター・大中山コモン・大沼婦人会館・冨原商店・藤田商店・黒べこレストラン・函館市芸術ホール・北斗市総合文化センター・函館市内松柏堂プレイガイド・北海道四季劇場チケットボックス・ＪＲ北海道 主な駅のみどりの窓口ツインクルプラザ・チケットぴあ・セブンイレブン・サークルＫサンクス・ローソン
▼主催:七飯町文化協会、北海道新聞社、劇団四季
▼後援:七飯町教育委員会
▼協力:ＪＲ北海道
【お問い合わせ先】
七飯町文化協会　☎６６－２０６６

第６５回大沼湖畔駅伝競走大会

春の大沼湖畔をチームで走ろう！！

▼日時／４月２９日（日）昭和の日
　　午前７時３０分～受付
　　午前８時２０分～開会式
　　午前９時３０分～競技開始
▼場所／大沼湖畔
　　（スタート・ゴールは大沼公園内）

▼主　　催／大沼湖畔駅伝競走大会実行委員会
　　（七飯町・七飯町教育委員会・七飯大沼国際観光コンベンション協会・北海道新聞社函館支社・道新スポーツ・道南陸上競技協会）
▼種　　別／Ａ　１１．０ｋｍ…小学生男子・女子・混成
　　中学生男子・女子・混成
　　一般女子
　　Ｂ　１４．０ｋｍ…高校男子・４０歳以上男子
　　高校女子
　　Ｃ　２８．０ｋｍ…高校男子
　　（２周）　一般男子（年齢不問）
▼料　　金／小学生　１チーム　３，０００円
　　中学生　１チーム　４，０００円
　　高校生　１チーム　５，０００円
　　一　般　１チーム　６，０００円
　　※道南・函館地区高等学校の男女は無料
▼申込締切／４月１１日（水）当日消印有効
▼申込方法／スポーツセンターに設置してあります。
　　申込用紙にて申し込みください。

2018年北海道コンサドーレ札幌ホームゲーム無料招待券をプレゼント！

昨シーズン念願のＪ１残留を果たし、今シーズンもＪ１の舞台を戦う北海道コンサドーレ札幌より、無料招待券の提供がありました。抽選で１０名様に２０１８年北海道コンサドーレ札幌ホームゲーム無料招待券引換券をプレゼントしますので、以下のとおりご応募ください。

応募資格：七飯町民
応募方法：官製はがきにてご応募ください。なお、当選者は厳正なる抽選にて決定し、発表は発送をもってかえさせて頂きます。
　①氏名　②郵便番号、住所　③電話番号　を記載
　〒041−1111　七飯町本町５丁目６−１
応募宛先：スポーツセンター「コンサドーレ　無料招待券プレゼント」係　宛
応募締切：４月13日（金）※当日消印有効
注意事項：※お1人様につき1通のみとさせて頂きます。
※贈呈するのは引換券です。引換券1枚につき指定席2席分の招待券をご予約できます。なお、招待券への引換手続きは当選者様自身で行って頂きます。
※観覧可能な試合は5月5日以降のホームゲームです。試合日程等は北海道コンサドーレ札幌及び七飯町ホームページをご参照ください。
※交通費等は全て当選者様での負担となります。
※ご応募頂いたはがきは返却いたしません。抽選が終わりましたら当係において責任をもって破棄させて頂きます。

減らそうゴミ！　ちきゅうにやさしい　増やそう資源！

ぷらっと通信

ななえスポーツクラブぷらっと4月・5月の事業

参加者募集中！

【申込先】スポーツセンター（申込用紙は窓口に設置しています）
☎６５－４１１６※電話受付可

ぷらっとDay〈春〉

年齢に合わせた体力測定を行います。春と秋に行っていますので、体力・筋力の衰えや向上を知る事ができます。気軽に楽しく測定できますのでぜひお越しください。

▼日　時／４月１４日（土）午後１時～受付
　　午後２時３０分～終了予定
　　（人数により変動します）
▼場　所／スポーツセンター
▼対　象／２０歳以上の男女
▼参加費／３００円（保険料込）※当日お支払いください。
▼持ち物／上靴、飲み物、汗拭きタオル
▼締　切／４月１２日（木）

ちびっこサッカー教室

みんなでサッカーをしてみませんか？まずはボールに慣れて楽しむ事から始めます。天然芝グラウンド『トルナーレ』で、思いっきり遊びましょう！お友達もたくさんできます。

▼日　時／５月～７月　第２・４土曜日
　　午前１０時～１１時３０分
▼場　所／トルナーレ（東大沼多目的グラウンド）
▼対　象／保育園・幼稚園年長～小学２年生
▼参加費／１回３００円
　　（希望者は別途スポーツ保険加入可。年間８００円）
※保険加入希望者は、保険料を締切日までにスポーツセンターへお支払い願います。
▼講師／七飯町サッカー協会
▼締切／５月１０日（木）
※雨天の場合は中止となります。当日午前９時以降にスポーツセンターまでお問い合わせください。

サッカー協会よりお知らせ

七飯町サッカー協会は今シーズンのナイターリーグ参加チームを募集しています。
一緒にボールを追いかけてみませんか？

▼日　　時／５月～１０月　毎週木曜日　午後７時～
▼場　　所／本町グラウンド
▼申込期限／４月２０日（金）
▼申し込み・お問い合わせ先／
七飯町サッカー協会　理事長　田中　亘
☎０９０－９０８５－７５６３

医療法人社団 慈友会 **望ケ丘医院**

理事長　田中　慈雄（放射線科専門医）
院　長　藤﨑　志保子（小児科専門医）

【診療科】小児科・内科・放射線診断科

介護療養型病棟/デイサービス　のぞみがおか/居宅支援事業所

【随時体験通所受付中！　お気軽にお電話下さい。】

〒041-1122 七飯町大川三丁目5番28号
☎0138-65-8111㈹
望ケ丘医院HP（URL）http://www.nozomi.me

交番からお知らせ

春の全国交通安全運動が実施されます
～行けるはず　まだ渡れるは　もう危険～

▼期間／4月6日(金)～15日(日)

▼運動の重点
ア　子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
イ　自転車の安全利用の推進
ウ　後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
エ　飲酒運転の根絶

▼交通事故防止のポイント
ア　子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
○通園、通学をする子ども達を交通事故から守ろう！
家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

イ　自転車の安全利用の推進
○自転車も「クルマ」です！
自転車に乗る時は、「自転車安全利用五則」を守りましょう！
・自転車は車道が原則、歩道は例外
・車道は左側を通行
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
・交通ルールを守る
・子どもはヘルメットを着用

ウ　後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○シートベルトは命綱！
自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。
6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることが出来ない子どもには、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

エ　飲酒運転の根絶
○運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！
飲んだら絶対運転しない！道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って、飲酒運転を根絶しましょう。
4月10日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！
一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

2月の七飯町内事件発生状況

・七飯交番管内
車上ねらい1件、かっぱらい1件、器物損壊1件、暴行・傷害1件
・七飯南駐在所管内
万引き1件、暴行・傷害1件
・峠下駐在所管内
事件は発生しませんでした
・大沼駐在所管内
自販機ねらい3件

詐欺被害の防止について

最近、携帯電話やはがきなどで、詐欺と思われる不審なメール(はがき)が送られてくる事案が増加しています。
内容は
・抽選会で対象者に選ばれました。
・あなたの融資金○億円が保留中です。
・大切なお知らせがあります。
・譲渡金のご案内。
・有料動画の未納が発生しております。
本日中に連絡なき場合、法的手続きへ移行させていただきます。
などです。心当たりのない不審なメールやはがきの相手方に電話を掛けたり、お金を振り込んだりしてはいけません。一人で判断せず、周りの人に聞いてみましょう。心配な方は七飯交番にご相談ください。
【お問い合わせ先】
函館中央警察署　☎54－0110
七飯交番　☎65－2017

〈交通事故発生件数〉

	2/1～2/28	累計(前年比)
発　生	6　件	9件(＋1)
負傷者	7　名	12名(＋2)
死　亡	0　名	0名(±0)

【交通事故死ゼロ日数】2月28日現在　357日

平成30年

春の全国交通安全運動総決起大会
開催のお知らせ

平成30年春の全国交通安全運動が、4月6日(金)から15日(日)まで実施されることに伴い、関係機関、団体、地域住民が参集した総決起大会が開催されることとなりました。
函館市観光大使の暁月めぐみさんの歌謡ショーなど、内容盛り沢山です！
入場は無料ですので、皆様のご来場をお待ちしています。

▼日　時／4月5日(木)午後2時～
（1時間50分程度）
▼場　所／北斗市総合文化センター
「かなでーる」小ホール(300人収容)

【お問い合わせ先】
民生部住民課交通防犯係　☎65－2512

減らそうゴミ！ うまめうにやさしい 増やそう資源！

自転車による加害事故に気を付けましょう

雪解けの季節を迎え、様々な世代で活発に外出される季節になりました。

ここ数年、首都圏を中心にエコや健康志向を追い風に自転車利用者が増え、それに伴い、自転車×歩行者の接触事故も増加、高額な賠償例が新聞などで報道されています。

「自分と家族は大丈夫」、「自分や家族には関係ない」と考えず、万が一、自分が自転車乗用中に事故を起こしてしまった場合の社会的リスク、経済的リスクについて考えてみましょう。

例えば2013年7月の神戸地裁では、自転車で62歳(当時)の女性に正面衝突して意識不明の重体を負わせた小学生の母親に対し、監督責任を果たしていなかったなどとして、合計で約9，520万円の支払いを命じる判決が出ました。

首都圏や大都市の交通事情をそのまま町内の交通事情に当てはめ、比較することは難しいですが、自分が自転車を利用する際、安全・慎重な運転を心掛けることはできます。

また、まさかの事故に備え保険に加入することも有効な手段です。最寄りの自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明するTSマークのシールを自転車に貼ってもらうと、事故を起こした時に自分が怪我をした場合に対処できる傷害保険や、他者に怪我を負わせた場合などに対処できる賠償責任保険が1年間付きます。

第一種TSマーク
TSの丸マークが青になっています

第二種TSマーク
TSの丸マークが赤になっています

また、それ以外にも損害保険会社等が取り扱っている自転車保険に加入することも一つの有効な手段です。

交通事故は起こしてしまってから後悔しても手遅れです。普段の自転車利用の仕方や自転車整備や、自転車事故による高額な賠償事例などについて、ご家族で話し合ってみるのはいかがでしょうか。

【お問い合わせ先】
民生部住民課交通防犯係
☎65－2512

区　分	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	入院 15日以上	死亡・ 重度障害	死亡・ 重度障害	入院 15日以上
第一種 TSマーク	一律 1万円	一律 30万円	限度額 1，000万円	
第二種 TSマーク	一律 10万円	一律 100万円	限度額 5，000万円	一律 10万円

無料出張相談を御利用下さい

●相続登記～権利関係がややこしくなる前にお早めに
●贈与登記～後顧の憂いなきよう、意中の人へ
●遺　　言～立つ鳥跡を濁さず

司法書士(売買・相続・贈与・遺言等)
阿　部　武　夫
TEL (0138) 66－7550
FAX (0138) 66－7560
七飯町鳴川2丁目11番17号(タウンズななえ内)

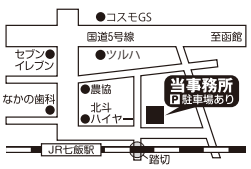

Ⓢ小笠原石材工業

代表 小笠原　孝　博
墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑
庭敷石、室内外石張り、その他　石工事一般
七飯店
日本石材産業協会お墓ディレクター
責任者 山　田　静　子
七飯町本町5－1－19　(元森本石材店営業、現場管理担当)
TEL・FAX 0138-65-7996
携帯 090-1645-3632
お気軽に、お電話下さい

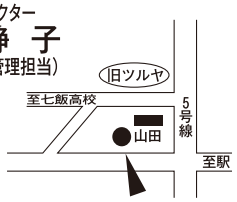

KID'S & PARENTS

集れ！キッズ＆ペアレンツ

子育て支援センター

〈申し込み・お問い合わせ先〉
本町子育て支援センター　☎・FAX 83−6321
大中山子育て支援センター ☎・FAX 64−5535

ちびっこ広場

●対　　象／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
　　（妊娠されている方も参加できます）
●日　　時／毎週月曜日 午前10時～正午（第１研修室）
　　午後１時～４時 （第２・３研修室）
※４月２３日（月）午前に「子どもの日制作」を予定
●場　　所／大沼多目的会館（ポロトポント）
※予約は要りませんので、ご自由においでください

本町子育て支援センター

■サロン自由開放
●日　　時／毎週金曜日　午前10時～11時30分
　　午後１時30分～３時
●対　　象／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
　　（妊娠されている方も参加できます）
■わくわくルーム（２歳前サロン自由開放）
●日　　時／毎週水曜日　午前10時～11時30分
　　午後１時30分～３時
●対　　象／２歳前までの乳幼児と保護者
　　（妊娠されている方も参加できます）
※予約は要りませんので、ご自由においでください

大中山子育て支援センター

■サロン自由開放
●日　　時／毎週月曜日・木曜日　午前10時～11時30分
●対　　象／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
　　（妊娠されている方も参加できます）
■すくすくルーム（１歳６ヶ月前サロン自由開放）
●日　　時／毎週月曜日・木曜日　午後１時30分～３時
●対　　象／１歳６ヶ月前までの乳幼児と保護者
　　（妊娠されている方も参加できます）
※予約は要りませんので、ご自由においでください

あそんでＳＵＮＤＡＹパパ

■お父さんのための日曜サロン自由開放
●日　　時／４月１５日（日）午前１０時～正午
●場　　所／大中山子育て支援センター
●内　　容／「子どもの日制作」他外あそび
●持 ち 物／着替え、飲み物、ジャンパーなど
●対　　象／町内在住の就学前の幼児と父親・祖父
※予約は要りませんので、ご自由においでください

図書室ミニ展示コーナー

地域センター図書室　「2018年・本屋大賞作品」特集！
大中山コモン図書室　「熊（くま、クマ）」特集！

こどもの読書週間がはじまります

４月２３日（月）から５月１２日（土）までは「こどもの読書週間」です。
地域センター図書室と大中山コモン図書室では「えほんと遊ぼうコーナー」として大型絵本やしかけ絵本を展示します。
ぜひ、ご来場ください。

▼**開館時間**／午前９時～午後５時（日曜・祝日を除く）

七飯町図書室より ～今月のおすすめの１冊～

『血流がすべて整う食べ方』

【著】堀江昭佳（サンマーク出版）

『食べることとは、生きることである』血流をたっぷりきれいにする食材・食べ方など、食生活で健康を維持する知識が満載の1冊です。

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科　小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力　医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00) 受付は17:00まで	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師　無痛分娩　里帰り分娩　4D 超音波　産後ケア入院　各種婦人科検査

4月の日曜診療は、8日と22日になります。

入院設備完備

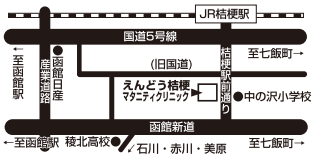

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可（診療時間内）。

函館市桔梗5丁目7-15
（桔梗駅前通り中の沢小学校前）

TEL(0138)47-3001

減らそうゴミ！ うまめうにやさしい 増やそう資源！

広報ななえ4月号
第729号 ■発行日／平成30年4月1日 ■発行／七飯町 ■編集／総務部政策推進課広報統計係 〒041－1192 七飯町本町6丁目1番1号 ☎65－5792 ■印刷／さくら共同作業所

NANAE TOWN CALENDAR 平成30年 2018 APR. 4

文…文化センター　コ…大中山コモン　ポ…大沼多目的会館（ポロトポント）　婦…大沼婦人会館
歴…歴史館　ス…スポーツセンター　ト…トルナーレ　あ…あかまつ公園（七飯総合公園）
保…保健センター　休…休日当番医　本…本町子育て支援センター　大…大中山子育て支援センター
※本・大のイベントおよびポちびっこ広場について詳しくはP２３をご確認ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 大安 休 小児科ひよこクリニック ☎65-1311 9:00～15:00	**2** 赤口 ポ ちびっこ広場	**3** 先勝 七飯町長選挙及び七飯町議会議員補欠選挙告示日	**4** 友引 本 わくわくルーム サロン自由解放	**5** 先負 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放	**6** 仏滅 本 サロン自由解放 春の全国交通安全運動（～15日） 各小中学校入学式 （大沼小中鈴蘭谷分校のぞく）	**7** 大安
8 赤口 休 にしや整形外科クリニック ☎64-7000 9:00～15:00 **七飯町長選挙及び七飯町議会議員補欠選挙投票日**	**9** 先勝 ポ ちびっこ広場 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放 文 人権困りごと心配ごと相談［スペース201］ 13:00～15:00 七飯高校入学式	**10** 友引 保 2ヶ月児赤ちゃんサロン9:30～9:40 保 乳児健診 12:00～12:45 文 行政相談［スペース203］ 10:00～12:00	**11** 先負 本 わくわくルーム サロン自由解放	**12** 仏滅 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放 文 よしもと お笑い祭り in七飯［パイオニアホール］ 19:00～20:30	**13** 大安 本 サロン自由解放	**14** 赤口 ス ぷらっとDay<春> 町民体力測定会 13:00～
15 先勝 休 福島神経クリニック ☎64-7706 9:00～15:00 大 あそんでSUNDAYパパ 10:00～12:00	**16** 先負 ポ ちびっこ広場 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放	**17** 仏滅 保 3歳児健診 12:00～13:00 文 第1回子育て講座「パン講座」 10:00～11:30	**18** 大安 本 わくわくルーム サロン自由解放	**19** 赤口 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放	**20** 先勝 本 サロン自由解放	**21** 友引
22 先負 休 ななえ新病院 ☎65-2525 9:00～15:00 大沼国定公園 安全祈願祭 ［駒ヶ岳神社］ 8:40～	**23** 仏滅 ポ ちびっこ広場 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放 文 法律相談［スペース104］ 13:00～16:00 こどもの読書週間～5月12日まで 図書室「えほんで遊ぼうコーナー」設置	**24** 大安 文 行政相談［スペース203］ 10:00～12:00	**25** 赤口 保 2ヶ月児赤ちゃんサロン9:30～9:40 保 乳児健診 12:00～12:45 本 わくわくルーム サロン自由解放	**26** 先勝 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放	**27** 友引 本 サロン自由解放	**28** 先負 歴 ジュニア探検クラブ「開講式」技工室ほか 9:30～14:00
29 仏滅 休 松倉整形外科クリニック ☎65-0151 9:00～15:00 第65回大沼湖畔駅伝競走大会［大沼公園］ 8:20（開会式） 9:30（競技開始）	**30** 大安 休 なるかわ病院 ☎65-7131 9:00～15:00	**5/1** 赤口 **税金・年金等の納付期限［下記参照］**	**2** 先勝 本 わくわくルーム サロン自由解放	**3** 友引 休 宮村内科医院 ☎65-5151 9:00～15:00	**4** 先負 休 望ヶ丘医院 ☎65-8111 9:00～15:00	**5** 仏滅 休 丸山内科医院 ☎65-0055 9:00～15:00
6 大安 休 福島神経クリニック ☎64-7706 9:00～15:00	**7** 赤口 ポ ちびっこ広場 大 サロン自由解放 大 すくすくルーム サロン自由解放					

■健康相談は、保健センター　☎66-2511へ
■介護に関する相談は、地域包括支援センター　☎66-2488へ
■困りごと・心配ごと相談、行政相談は総務財政課　☎65-5791へ
■文化センターのご利用は、　☎66-2066へ
■スポーツセンターのご利用は、　☎65-4116へ

いつでも話を聞くよ
24時間 子供SOSダイヤル
フリーダイヤル 0120-0-78310（ナヤミイオウ）
＊全国共通のダイヤルです

●町　章

七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し末永く発展することを象徴している。

■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音CD（福祉課）もあります。■広告の内容については各掲載事業者お問い合わせください。

今月の税金・年金等の納付期限　公平な負担でささえるまちづくり…住みよい七飯町

●国　民　年　金……３月分　納付期限は **5月1日（火）です**

納税相談については、下記までお問い合わせください。
総務部税務課収納係（窓口番号⑤）　☎65-2515

人口のうごき

平成30年2月末現在（　）内は先月比

世帯数●13,730世帯（－3）　男●13,253人（＋4）
人　口●28,575人　（－6）　女●15,322人（－10）